

## 池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画【令和3年度:進捗管理】

## &lt; 目次 &gt;

## I. 公共交通特定事業

A. 鉄道事業者	1) 東日本旅客鉄道株式会社.....	1
	2) 西武鉄道株式会社.....	2
	3) 東武鉄道株式会社.....	3
	4) 東京地下鉄株式会社(池袋駅).....	5
	5) 東京地下鉄株式会社(東池袋駅).....	7
B. 軌道事業者	1) 東京都交通局.....	9
C. バス事業者	1) 東京都交通局.....	10
	2) 東京バス協会.....	11
D. タクシー事業者	1) (公財)東京タクシーセンター.....	12

## II. 道路特定事業

1) 東京都 第四建設事務所.....	13
2) 豊島区 区道管理者.....	14
3) 豊島区 環境保全課.....	17

## III. 交通安全特定事業

1) 池袋警察署.....	18
2) 目白警察署.....	19
3) 巣鴨警察署.....	20

## IV. 都市公園特定事業

1) 中池袋公園.....	22
2) 池袋西口公園.....	23
3) としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK).....	24
4) 東池袋公園.....	25
5) 東池袋中央公園.....	26
6) 日の出町公園.....	27

## V. 路外駐車場特定事業

1) 池袋東口公共地下駐車場 ISP パーキング .....	28
2) 池袋西口都市計画公共地下駐車場 .....	29
3) サンシャインシティ駐車場 .....	30

## VI. 建築物特定事業

1) 区有生活関連施設 .....	31
2) 豊島区立中央図書館・点字図書館 .....	32
3) 東池袋分庁舎 .....	33
4) 豊島区本庁舎 .....	34
5) Hareza 池袋(芸術文化劇場) .....	35
6) Hareza 池袋(区民センター) .....	37
7) 池袋保健所仮庁舎 .....	39
8) 都有生活関連施設 .....	41
9) 東京芸術劇場 .....	42
10) 西武池袋本店 .....	43
11) 東武百貨店 .....	44
12) 東武ホープセンター .....	45
13) パルコ池袋店 .....	46
14) 池袋ショッピングパーク .....	47
15) サンシャインシティ .....	48
16) メトロポリタンプラザ .....	52
17) 豊島郵便局 .....	53
18) Hareza 池袋(オフィス棟シネマコンプレックス) .....	54
19) ライズシティ池袋 .....	56
20) アウルタワー .....	57

## VII. その他の事業

1) ビックリガード上空デッキ .....	58
-----------------------	----

I. 公共交通特定事業  
A. 鉄道事業者  
1) 東日本旅客鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	46
対象施設	池袋駅(JR)

事業主体

東日本旅客鉄道(株)

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)

No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
			短期	中期	長期	継続		具体的な実施期間																				
							R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~												
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、R1年度～R2年度に、天吊り・壁・柱の各種サインを改修する。(天吊りサイン60箇所、壁サイン6箇所、柱サイン4箇所)	■	■																	完了	完了	令和2年10月:区完了検査 令和2年11月:都完了検査 天吊りサイン58箇所、壁サイン8箇所、柱サイン4箇所を改修・設置済み。
②	サイン等の案内誘導	改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。			●		施設改修時等に合わせて音声案内方法を検討する。																			未着手	未着手	他事業者と連携して改修が必要。どのような方法が適切なのか検討が必要。
③	聴覚障害者等対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、人的対応の充実に努める。				●	サービス介助士資格取得の推進を継続する。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続実施	継続実施	サービス介助士取得率100%(池袋駅)にむけて継続実施
④	垂直移動設備	東口での初終電対応エレベーター新設時の施工に対して協力する。 エレベーター新設時には、関係者との連携により、池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実に図る。			●		特定事業のとおり。																			その他	その他	
⑤	券売機	各切符売場において、改修時等に合わせ蹴込みを設置する。			●		券売機改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。																			未着手	未着手	
⑥	ホーム	ホームドアを設置する。 ※山手線は設置済み			●		整備条件が整った線区から整備を実施する																			未着手	未着手	
⑦	人的対応・心のバリアフリー	声かけ・サポート運動を実施する。				●	特定事業のとおり。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続実施	継続実施	
⑧	人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応マニュアルを配布・活用して社員教育を実施する。				●	特定事業のとおり。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続実施	継続実施	

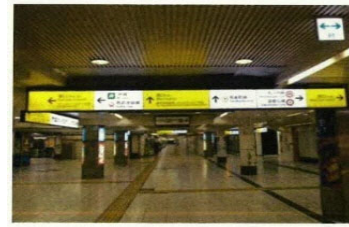
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

バリアフリーに関する整備計画が整った際には、国および区の補助制度を活用する

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



壁サイン



天吊りサイン

I. 公共交通特定事業  
A. 鉄道事業者  
2) 西武鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	47
-------------	----

対象施設	池袋駅(西武)	事業主体	西武鉄道(株)
------	---------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づきサインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、ターミナル内共有のサインをR1年度に整備する。(天吊りサイン21箇所、壁サイン11箇所)												完了	完了		
②	聴覚障害者等対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション方法を確保する。 (券売機、トイレ)				●	券売機は呼び出しボタンによる呼び出しを受けた際は小扉を開けて初期対応。 トイレはSOSボタンによる呼び出しを受けた際は対象個所に伺い人的対応。													継続実施	継続実施	
③	聴覚障害者等対応	改札口に簡易筆談器を設置する。				●	改札口に簡易筆談器と筆談機アプリを設置し係員が対応。													継続実施	継続実施	
④	垂直移動設備	各ホームへのエレベーターの設置、もしくは、関係者との連携により東口への初終電対応エレベーターの新設を検討する。 エレベーター新設時には、関係者との連携により、池袋駅ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実を図る。			●		特定事業のとおり。													その他	その他	平成28年3月(平成28年度)の調査結果にて、整備課題が多くエレベーター設置は難しいという状況にある。 (豊島区共有済み)
⑤	人的対応・心のバリアフリー	駅係員の案内やサポート、声掛けなどの人的対応を充実する。				●	駅係員の「サービス介助士」資格の取得を推進する。													継続実施	継続実施	令和3年10月現在 取得者:1,644名(内駅 966名) ※池袋駅以外も含む
⑥	人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	サービス介助士のスキル維持のためのフォローアップ教育及び新入社員教育として介助方法の実技教育、実車を利用した教育を毎年1回実施。													継続実施	継続実施	フォローアップ教育については、コロナ禍のため今年度は未実施。教育方法を検討中。 新入社員に対する教育は実施。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																						
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																						

I. 公共交通特定事業  
A. 鉄道事業者  
3) 東武鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	47
---------	----

対象施設	池袋駅(東武)	事業主体	東武鉄道(株)
------	---------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	視覚障害者誘導用ブロック	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え方及び公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、改修を検討する。		●			最新JIS規格の誘導用ブロックについては、順次更新を行う。											未着手	未着手	
②	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、サインを改修した。 (天吊りサイン31箇所、壁・柱サイン6箇所、駅名標3箇所)											完了	完了	ラッチ外:平成31年3月に完工済 ラッチ内:令和2年3月末に完工
③	サイン等の案内誘導	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え方及び公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、音声案内方法を検討する。 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法を検討する。		●			他業者と混同をしないための案内方法(音・内容等)について、他社との調整を進める。											未着手	未着手	現在、誘導線スピーカーを「構内触知図・改札(ウォークインカウンター)・トイレ・エスカレーター(西口)」に設置している。 【南口・中央1・中央2・北口】
④	聴覚障害者等対応	改修時等に合わせ、緊急時にインターホンで対応する設備等の聴覚障害者対応を検討する。			●		緊急時における聴覚障害者対応を行うための文字表示設備等を検討する。											未着手	未着手	
⑤	トイレ	多機能トイレに自動扉や大型ベッドの設置、男女それぞれの一般トイレにベビーチェアを設けるなど、移動等円滑化の考え方等を踏まえた改修を行う。(南口)	●				東武池袋駅南口改札内のトイレリニューアル工事を行い令和元年7月8日より使用開始した。											完了	完了	
⑥	ホーム	ホームドアを設置する。 ※1~3番ホームは設置済み	●				特定事業のとおり。											完了	完了	4番線ホームドアは令和元年12月に使用開始。
⑦	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行う。				●	ポスター掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行う。											継続実施	継続実施	「声かけ・サポート」運動強化キャンペーン期間(2021年7月5日(月)~2021年9月5日(日)まで)
⑧	人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。											継続実施	継続実施	視覚障害者への理解を深め、より円滑な介助を行うことと「声かけ・サポート」の重要性について再周知を図るため視覚障害者および歩行訓練士を迎え体験談や対応についての教育(講演)を開催しました。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



⑥ホームドアの設置状況

I. 公共交通特定事業  
A. 鉄道事業者  
4) 東京地下鉄(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	48
-------------	----

対象施設	池袋駅(東京メトロ)	事業主体	東京地下鉄(株)
------	------------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	視覚障害者 誘導用ブロック	改修時等に合わせ、移動等円滑化の 考え方に基づき、有人改札への誘導 を検討する。			●		施設改修時等に合わせ、誘導 ルートを検討する。											未着手	未着手	整備時期検討中。
②	サイン等の 案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドライ ンに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づ き、サインをR1年度に整備する。 (天吊りサイン53箇所、壁サイン130 箇所、自立サイン1箇所)											完了	完了	
③	サイン等の 案内誘導	周辺の地下通路出入口(上屋等)を 利用し、エレベーターの位置案内を充 実させる。 出入口(上屋)を活用し、メトロ以外 の路線案内の設置を検討する。 (腰壁等) (タカセ前エレベーター地上部分)	●				周辺の地下通路出入口(上屋等)を 利用し、エレベーターの位置案内を 充実させる。(タカセ前エレベ ーター) 出入口(上屋)を活用し、メトロ以外 の路線案内の設置を検討する。(腰 壁等)											完了	完了	
④	サイン等の 案内誘導	改修時に合わせ、移動等円滑化の考 え方に基づき、音声案内方法を検討 する。(改札口、改札内外トイレ・エレ ベーター) 中央通路に面する改札口では、他事 業者と混同しない案内方法等を検討 する。		●			特定事業のとおり。											実施中	実施中	有楽町線・副都心線については整備済み。 丸ノ内線のみ未着手。駅改装時に設置検 討。
⑤	サイン等の 案内誘導	東口での初終電対応エレベーター新 設時には、関係者との連携により、池 袋ターミナル案内サインガイドライ ンに基づき、案内誘導の充実を図る。			●		特定事業のとおり。											完了	完了	
⑥	聴覚障害者等 対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケー ションのため、人的対応の充実に努 める。				●	特定事業のとおり。											継続実施	継続実施	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション のため、引き続き人的対応の充実を努め る。
⑦	トイレ	駅改良時等に合わせ、トイレ内通路 に手すりを設置する。(丸ノ内線地下 通路)			●		施設改修時に合わせて、手すりを 設置する。											未着手	未着手	整備時期検討中。
⑧	券売機	改修時等に合わせ、蹴込みを設置す る。	●				施設改修時等に合わせて、蹴込み を設置する。											実施中	実施中	丸ノ内線令和元年度実施完了。 残り有楽町線は整備時期検討中

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
⑨	人的対応・心のバリアフリー	注意喚起等により、視覚障害者の通行の妨げにならないよう、施設利用者に対して配慮を継続的に呼びかける。				●	特定事業のとおり。												継続実施	継続実施	施設職員の案内やサポート、声掛けなどの人的対応を充実するとともに駅構内放送で配慮を呼び掛けている。
⑩	人的対応・心のバリアフリー	多様なお客様への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	社員研修の充実 (全駅社員対象、年1回)												継続実施	継続実施	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。
⑪	人的対応・心のバリアフリー	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。				●	サービス介助士資格取得の推進 (全駅社員対象)												継続実施	継続実施	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。サービス介助士取得者約160名(令和3年12月1日時点)
⑫	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲出等により、ヘルプマークの周知を行う。				●	ヘルプマークの周知												継続実施	継続実施	ポスター、ステッカーの掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行っていく。

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



⑫ヘルプマークを周知するポスター



I. 公共交通特定事業  
A. 鉄道事業者  
5) 東京地下鉄(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	49
---------	----

対象施設	東池袋駅(東京メトロ)	事業主体	東京地下鉄(株)
------	-------------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	「当駅」の位置がわかりやすい路線図の作成を検討する。(券売機周辺)		●														完了	完了	平成31年1月に、当駅を示した全線路線図を券売機周辺に整備した。
②	サイン等の案内誘導	緊急時に、音声や視覚情報による適切な情報提供を行う。				●												継続実施	継続実施	各改札前に設置されている改札口ディスプレイや事故発生時に係員が掲出する急告板及び指令所による全駅一斉放送等により、引き続き緊急時の適切な情報提供を実施している。
③	サイン等の案内誘導	移動等円滑化の考えに基づき、適切な音声・音響案内方法を検討する。		●														実施中	実施中	音声案内装置は全駅トイレ整備済み。
④	サイン等の案内誘導	ホームドアの両側での点字案内の設置を実施する。	●															完了	完了	令和2年3月に整備済み。
⑤	聴覚障害者等対応	当事者の意見を踏まえ、聴覚障害者とのより良いコミュニケーション方法を研究する。				●												継続実施	継続実施	
⑥	垂直移動設備	都電との乗り換えのための、垂直移動の利便性向上を図る。(関係者との連携による地上⇄改札階のエレベーター増設)		●														実施中	実施中	バリアフリー設備(ホームから地上までのEV)2ルート整備済み。現在工事中のエレベーターは、再開ビル接続案件によるものであり、2022年供用開始予定。
⑦	トイレ	子ども連れの利用者に対応する一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレの利用については、配慮を呼びかける。	● 機能充実	● 配慮呼びかけ	子ども連れの利用者に対応する一般トイレの充実を図る。													未着手	未着手	整備時期検討中。
					健常者による多機能トイレの利用については、配慮を呼びかける。															
⑧	券売機	改修時に合わせ、視覚障害者が利用しやすい券売機の設置を検討する。	●															完了	完了	雑司ヶ谷口2019年度実施済み。
⑨	人的対応・心のバリアフリー	多様なお客様への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●												継続実施	継続実施	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。
⑩	人的対応・心のバリアフリー	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。				●												継続実施	継続実施	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。サービス介助士取得者約60名(令和3年12月1日時点)
⑪	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲出等により、ヘルプマークの周知を行う。				●												継続実施	継続実施	ポスター、ステッカーの掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行っていく。

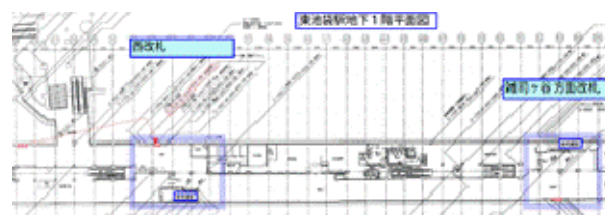
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

①



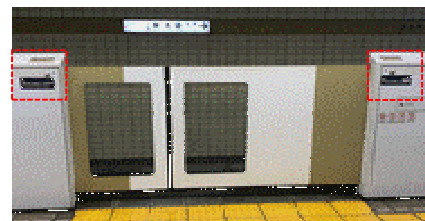
当駅を示した全線路線図



全線路線図を券売機近辺(全2か所)へ整備



④



ホームドアの両側での点字案内整備

⑦



多機能トイレの利用マナー啓発ポスター

⑪



ヘルプマークを周知するポスター

I. 公共交通特定事業  
 B. 軌道事業者  
 1) 東京都交通局

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

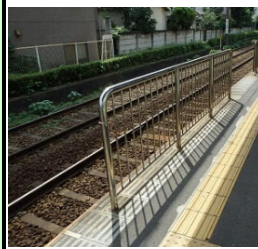
基本構想 ページ	49
-------------	----

対象施設	東京さくらトラム(都電荒川線)東池袋四丁目停留場、都電雑司ヶ谷停留場	事業主体	東京都交通局
------	------------------------------------	------	--------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)									
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~									
①	停留場 (ホーム)	補助81号線の整備に合わせて新設する停留場ホームへの、固定式ホーム柵の設置を検討する。		●			東池袋四丁目停留場及び都電雑司ヶ谷停留場のホームに固定式ホーム柵を設置する。																	未着手	未着手	補助81号線の街路整備事業に合わせて実施予定。
②	停留場 (スロープ)	補助81号線の整備に合わせて新設する停留場のスロープを適切な勾配で設置する。		●			東池袋四丁目停留場及び都電雑司ヶ谷停留場のスロープを適切な勾配で設置する。																	未着手	未着手	補助81号線の街路整備事業に合わせて実施予定。

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



固定式ホーム柵の設置イメージ





I. 公共交通特定事業  
 D. タクシー事業者  
 1) (公財)東京タクシーセンター

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	50
-------------	----

対象施設 タクシー 事業主体 (公財)東京タクシーセンター

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修を実施し、タクシー運転者のバリアフリー対応の充実を図る。				●	屋内実習場でのジャパンタクシー(UD車両)の実車を使用してスロープの組み立てや車いす対応等の実習の研修を実施														継続実施	継続実施	新規タクシー運転手は、4日間研修のうち1日をバリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修とし、受講を義務化。また、新規タクシー運転手以外にも自主研修として毎週1回実施している。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																							
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

II. 道路特定事業  
1) 東京都 第四建設事務所

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ 51

対象施設 都道 事業主体 東京都 第四建設事務所

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)				具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	歩車道境界の段差の構造	路面補修工事や既設歩車道境界ブロックの更新工事を実施する際には、関係者(区、利用者)と調整し、できる限り地区内で共通の構造等とする。(東急ハズ前交差点の交通島部分他)				●	区で採用する規格を踏まえ、共通化を図る。											継続実施	継続実施	破損箇所等、随時改修中。
②	路上障害物	関係者との連携により、放置自転車を取り締まる。				●	巡回パトロールの実施や放置自転車等対策キャンペーン等への参画により、関係者合同で路上障害物の撤去に努める。											実施中	実施中	巡回パトロールの実施、目白警察署、豊島区土木管理課と合同での取締を実施、また、放置自転車等対策キャンペーン等への参画により、関係者合同で路上障害物の撤去に努めている。
③	交差点	駅前広場前の交差点改良について、環状5の1号線地下道路の整備後、将来の交通量等を踏まえ検証し、区と連携の上検討する。				●	環5の1の地下道路整備など周辺道路の整備状況に合わせ、区と連携の上、対応を検討する。											未着手	未着手	実施時期未定。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

II. 道路特定事業  
2) 豊島区 区道管理者

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

<span style="background-color: #4F81BD; color: white;">■</span>	予定実施期間
<span style="background-color: #FFC000;">■</span>	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
<span style="background-color: #CCCCCC;">■</span>	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	51,52
-------------	-------

対象施設	区道	事業主体	豊島区 区道管理者
------	----	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路においては、道路改修時等に合わせ、誘導ブロックを計画的に敷設する。 (※平成26年拡大エリア)				●	特定事業のとおり。											継続実施	継続実施	令和元年度は、175号線の東池袋駅、仮保健所間の誘導ブロックを設置。その他の箇所については、要望に応じて順次検討。
②	視覚障害者誘導用ブロック	関係者と調整し、道路から歩道状空地や街区内通路、施設出入口等へのブロックの連続性を確保する。 (補助176号線)		●			補助176号線の歩道整備時に池袋保健所仮庁舎、(仮称)造幣局地区防災公園への接続を行う。 (R4~R6年度実施)											未着手	未着手	補助81号線との接続は同線の整備進捗に合わせて接続を行う。全体事業スケジュールの遅延により実施期間をR8年~R9年に変更する。
③	視覚障害者誘導用ブロック	利用者の視点に立ち、適切な敷設方法を検討する。				●	必要に応じて、利用者との現地確認をして設置方法を検討する。											継続実施	継続実施	
④	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路の誘導ブロックを継続的に維持管理する。				●	損傷が確認された場合は速やかに補修を行う。											継続実施	継続実施	
⑤	サイン等の案内誘導	現在地や主要目的地の位置情報をわかりやすく提供する。		●			豊島区案内サインガイドラインに基づき、R2年度を目途に案内地図サイン、誘導サインの更新、新設を実施する。											完了	完了	文化観光課により実施。 案内地図サイン(新規):5基 (令和元年度:椎名町南口、池袋西口駅前広場、池袋西口公園北、令和2年度:イケ・サンパーク2基) 案内地図サイン(更新):33基 (盤面更新17基、簡易修繕16基) 著名地点案内修繕(114B):17基(池袋東口) 誘導サイン(矢羽型誘導)(新規):5基 誘導サイン(板型誘導※保健所前)(新規):1基
⑥	道路整備	Hareza池袋周辺道路の歩道を確保し、移動等円滑化の考え方に基づき整備を行う。		●			歩車道の一体的な整備に併せ誘導ブロック、歩車道段差の解消を行う。 (R1~R2年度実施)											完了	完了	令和元年度に整備完了。
⑦	道路整備	造幣局跡地周辺の歩道を確保し、移動等円滑化の考え方に基づき整備を行う。 (特別区道41-340、補助176号線)		●	●		歩道状空地と一体的な歩道を整備する。 (R1~R4年度実施)											実施中	実施中	特別区道41-340では、道路だけで十分な幅員の歩道を整備することができない。全体事業スケジュールの遅延により、完了時期をR9年までに変更する。
⑧	道路整備	無電柱化により歩行者の通行の安全を確保する。(特別区道41-340、補助176号線)			●		歩道整備に合わせて電線共同溝を整備し、無電柱化を図る。 (R1~R4年度実施)											実施中	実施中	占用企業者の先行工事(支障移設)を施工中。 全体事業スケジュールの遅延により、完了時期をR9年までに変更する。



基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
9	道路整備	池袋西口公園前の歩道やバス停付近(生活関連経路)は、ピンコロ舗装を改め、通行しやすい舗装に改善する。	● 一部		●		R1年度に、池袋西口公園の整備に併せ、ピンコロ舗装からインターロッキングへの改修整備を実施する。															完了	完了	令和元年度に整備完了。	
10	道路整備	環状5の1号線の開通に合わせ、歩道拡幅を含めた大規模な改修を検討する。 (区役所本庁舎西側道路)			●		特定事業のとおり。																未着手	未着手	周辺の交通環境の変化に併せ検討を行う。
11	道路整備	歩行者空間の拡大に努める。 (東通り)			●		特定事業のとおり。																未着手	未着手	周辺の交通環境の変化に併せ検討を行う。
12	道路整備	池袋副都心交通戦略に鑑み、自転車利用経路や自転車通行帯等の設置を検討する。(グリーン大通り)			●		豊島区自転車走行空間環境計画に則り、整備を進める。																未着手	未着手	
13	歩車道段差	地区内で共通の構造となるよう努める。				●	特定事業のとおり。																継続実施	継続実施	推進協議会等の意見等を踏まえ検討を進める。
14	歩車道段差	適切な段差構造となるよう努める。その際には、関係者と調整の上、地区内で共通の構造となるよう対応する。 (東池袋中央公園前交差点周辺)			●		特定事業のとおり。																完了	完了	令和元年度に整備完了。
15	路上障害物	交通管理者と連携し、安全対策を検討する。 (信号柱と横断歩道の位置の調整) (東急ハンス前交差点)			●		交通管理者と連携し、安全対策を検討する。 (信号柱と横断歩道の位置の調整) (東急ハンス前交差点)																未着手	未着手	
16	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)を取締まる。(土木管理課)				●	区・警察・地元環境浄化推進委員会と定期的にパトロールを実施し注意・警告しながら遵法意識を高めるとともに、違反店舗に警察と合同で個別指導・勧告を行い路上看板等の改善を図る。																継続実施	継続実施	新型コロナウイルスの影響により、定期的実施している合同パトロールを縮小して実施している。
17	路上障害物	関係者との連携により、路上の放置自転車の撤去・移動を実施する。(土木管理課)				●	区内駅周辺等での巡回指導を行い、自転車の適正駐輪・放置防止に努めるとともに、放置禁止区域の放置自転車等の撤去・移動を実施する。																継続実施	継続実施	令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、駅前放置自転車対策・自転車安全利用キャンペーンについては、文京区合同で新大塚駅周辺のみ実施し、その他駅頭(池袋、目白)での広報活動は、区職員のみで実施した。
18	人的対応・心のバリアフリー (マナー啓発)	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。 (グリーン大通り)				●	警察・町会・商店会等と合同キャンペーンを実施。池袋駅ほか区内主要駅前年11回程度、自転車安全利用五則リーフレットや反射シール等の交通安全啓発品を配布して自転車ルール・マナーの啓発を行う。																継続実施	継続実施	新型コロナウイルスの影響により、キャンペーンは規模を縮小して実施。令和3年度より、ウイロードにおいて、池袋警察署や地域団体等と連携し、自転車利用者に対する普及啓発活動を開始。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
19	人的対応・心の バリアフリー (マナー啓発)	小中学校での交通安全教室、高齢者等を対象とした講習会、自転車安全利用キャンペーンなど、マナー啓発に努める。(土木管理課)				●	区立小中学校に交通安全教室用に交通安全テキストを配布。中学校では年2~3校交通事故再現スタントを活用した授業を実施。区内の全区民ひろばで警察の協力を得て高齢者及び子育て世代対象の交通安全研修会を実施。区内主要駅前で自転車安全利用キャンペーンを実施。年3回未就学児の保護者を対象とした親子自転車安全利用教室を実施。													継続実施	継続実施	各種交通安全研修会の参加者数を増やすために効果的な周知方法がないか検討中。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民ひろばでの交通安全研修会の参加人数を減とする。 親子自転車安全利用教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止と会場の都合により、当面の間は未開催とする。 令和3年度より、交通安全事故発生地点にマップの配布先に、これまでの区施設に加え、区内認可保育施設等、幼稚園、小学校、中学校、高校等に拡大し配布。
20	その他	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。 (特別区道41-340、補助176号線)	●	●			整備計画を報告し、意見聴取しながら整備を進めていく。													実施中	実施中	上記⑦⑧整備のスケジュール変更により完了時期をR9年までに変更する。

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



案内地図サイン



案内地図サイン(既存改修型)



誘導サイン(矢羽型誘導)



Hareza池袋周辺道路



池袋西口公園前の歩道



東池袋中央公園前交差点





Ⅲ. 交通安全特定事業  
2) 目白警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	53
-------------	----

対象施設 信号機等

事業主体

目白警察署

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8				R9	R10~					
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●			環5の1の整備を除き設置済み。																完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●			環5の1の整備を除き設置済み。																完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●		現在信号サイクルは適正なものになっている。																完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。 (グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●		必要性のある交差点に、音響用押しボタンを設置済み。																完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●		現在、信号柱や柵は適正な位置に設置されている。																完了	完了	案件等が出た際、道路管理者と連携を図り、随時検討する。
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●	道路管理者と連携し、適宜合同パトロールを実施。																継続実施	継続実施	今後も継続実施。
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●	定期的高齢者向け交通安全キャンペーンの実施。																継続実施	継続実施	具体的な事業内容を「定期的自転車利用者を対象とした交通安全指導(キャンペーン)」として実施。今後も継続。
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●	定期的高齢者向け交通安全キャンペーンの実施。																継続実施	継続実施	具体的な事業内容を「定期的児童・生徒及び地域住民を対象とした交通安全指導(キャンペーン)」として実施。今後も継続。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

Ⅲ. 交通安全特定事業  
3) 巣鴨警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

<span style="background-color: #0070C0; color: white;">■</span>	予定実施期間
<span style="background-color: #FFC000;">■</span>	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
<span style="background-color: #CCCCCC;">■</span>	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	53
対象施設	信号機等

事業主体 巣鴨警察署

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●			巣鴨警察署管内の信号機は、すべてバリアフリー対応型として設置済み。											完了	完了	
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●			特定事業のとおり											完了	その他	エスコートゾーンの設置(R4.2.8~R4.3.7) ○豊島区営グランド交差点(1箇所) ○文化センター前交差点(2箇所) ○サンシャイン交番前交差点(1箇所)
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●		特定事業のとおり											完了	完了	令和2年11月20日、「東池袋二丁目交差点」の信号機について、歩行者用の秒数を19秒から24秒に変更した。
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。(グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●		対象地区直近の「東池袋二丁目交差点」で音声案内装置の24時間化を試験実施している。試験結果によって、順次音声案内装置の24時間化を推進する。											実施中	実施中	音響用ボタン箱の位置を知らせる通知音は本部交通管制課との調整と音声案内の24時間化のためのタッチ式ボタンへの変更が必要となる。
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●		特定事業のとおり											継続実施	その他	今後、東京国際大学の建築、開校に向け、歩行者や自転車の通行の増加が予想されるが、「サンシャインシティ北側道路」の動線が造幣局跡地に向かって首都高速道路「東池袋ランプ」で途切れることから、道路管理者、首都高速道路(株)、本部交通管制課、交通規制課と協議しながら、交差点等の改良工事が必要となる。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~							
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)															継続実施	継続実施	
						●	サンシャインシティ周辺道路での自転車の通行空間を確保するため、違法駐車取締りと自転車ナビマーク及びナビラインの設置を行う。																実施中	実施中
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●	企業からの要請に基づき講習会を実施する。															継続実施	継続実施	実施に向けて調整中。
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●	年1~2回程度、対象年齢にあわせて自転車マナー講習を実施する。															継続実施	継続実施	対象地区隣接の生徒、児童等に対し、「自転車利用安全5則」を含めた自転車安全教室を実施した。また、区政連絡会議においても、町会長等を通じ、自転車安全利用について広報啓発活動を実施した。 (令和3年度)
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							<p>特定事業⑤交差点 検討位置</p>  <p>特定事業②交差点 検討位置</p> 	 																

IV. 都市公園特定事業  
1) 中池袋公園

基本構想の実施時期凡例


短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	54
-------------	----

対象施設	中池袋公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	-------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)																
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	移動等円滑化の考え方や区民意見を反映し、Hareza池袋の一部として多様な利用のされ方に配慮した公園を整備する。	●															完了	完了	
②	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例を踏まえ施設整備を行う。	●															完了	完了	
③	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●														実施中	実施中	改善方法について、指定管理者と検討中。エリアマネジメントとの協調。
④	その他の設備	園内での滞在と移動のしやすさのバランスに留意し、需要に合った休憩スペースを確保する。	●	●														実施中	実施中	トレーディング行為によるベンチ占有が問題となっているが、休憩スペースを確保する。
⑤	人的対応・心のバリアフリー	指定管理者と協力し、賑わいと安全が両立した運営・維持管理を行う。				●												継続実施	継続実施	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							① 													
							中池袋公園の様子													



IV. 都市公園特定事業  
2) 池袋西口公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	54
---------	----

対象施設	池袋西口公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)																
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	移動等円滑化の考え方や区民意見を反映し、多様な利用のされ方に配慮した公園を整備する。	●															完了	完了	
②	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●															完了	完了	
③	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方策を可能な限り検討する。	●	●														実施中	実施中	令和2年度に開催した住民部会で出た意見について、改善方法を検討中。
④	聴覚障害者等対応	イベント時等の聴覚障害者への情報保障について、ステージ上スクリーンが有効に活用されるよう、イベント主催者等への働きかけを行う。				●												継続実施	継続実施	
⑤	トイレ	トイレ等の設備の維持管理に努める。				●												継続実施	継続実施	
⑥	非常時対応	ステージ上スクリーンを活用し、非常時の情報提供を行う。				●												継続実施	継続実施	
⑦	その他の設備	バリアフリー化された手洗い・水飲み場を設置する。	●															完了	完了	

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



① 公園の全体写真



② 触知案内図



⑦ BF化した手洗い・水飲み場

IV. 都市公園特定事業  
3) としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55
-------------	----

対象施設	としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK)	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	---------------------------	------	-----------

基本構想 (H31.4) で定めた事項 (変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)				具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				基準及び条例に適合した整備を行う。	■	■									完了	完了	今後も利用者の視点に立って改善していく。
②	全体	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●	●			特定事業のとおり。	■	■	■	■							実施中	実施中	令和2年度に開催した住民部会で出た意見について、改善方法を検討中。
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道状空地や街区内通路が生活関連経路に設定されていることを踏まえ、関係者と調整し、道路から通路、主要な公園施設等へのブロックの連続性を確保する。	●				特定事業のとおり。	■	■									完了	完了	周辺道路の整備状況によりニーズに合わせた対応を行う。
④	サイン等の案内誘導	バリアフリー情報の提供を検討する。(サインやパンフレット、マップ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ等)	●				園内には点字ブロックの動線に合わせ案内板を1基設置し、トイレ入り口には音声案内装置を設置する。また、パンフレットやホームページも計画しており、アクセシビリティに配慮するよう努める。	■	■									完了	完了	今後も利用者の視点に立って改善していく。
⑤	非常時対応	災害発生時などに、高齢者・障害者を含む多様な利用者が施設を利用することに留意し、設備や備蓄の確保、音声・文字・光等による情報提供、人的対応などの対策を検討する。	●	●			災害時の地域住民による助け合いとの連携を含め、初動体制を重点に対策を検討する。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	実施中	未着手	維持管理方法など公園運営全般の方針を決める地元団体を早期に設立する。

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



① 公園の様子



IV. 都市公園特定事業  
5) 東池袋中央公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

<span style="background-color: #4F81BD; color: white;">■</span>	予定実施期間
<span style="background-color: #FFC000;">■</span>	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
<span style="background-color: #D3D3D3;">■</span>	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55
-------------	----

対象施設	東池袋中央公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	---------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)											
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																				
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~											
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				トイレの全体改修は、公園改修時期に行う予定であるが、便器だけ前倒して変更予定。																		実施中	未着手	大きな都市計画事業となる可能性がある。	
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり。																			未着手	未着手	
③	園路	改修時等に合わせ勾配を解消するとともに、不要な段差の解消を検討する。(東池袋中央公園)		●			特定事業のとおり。																			未着手	未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																												

IV. 都市公園特定事業  
6) 日の出町公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55
-------------	----

対象施設	日の出町公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)											
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																				
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~											
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				だれでもトイレ整備済み。 令和元年に和便器を洋風便器に改修。	■																	完了	完了		
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり。																			未着手	未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																												





V. 路外駐車場特定事業  
3) サンシャインシティ駐車場

基本構想の実施時期凡例


短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想  
ページ 56

対象施設 サンシャインシティ駐車場 事業主体 (株)サンシャインシティ

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)											
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																				
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~											
①	視覚障害者誘導用ブロック	バスターミナル内の歩道のバス乗降部に誘導ブロック設置を検討する。	●				バスターミナル内のバス乗降部に誘導ブロックを設置する。																		その他	その他	令和元年度に完了。令和3年度に色等の変更施工を予定していたが、コロナの影響により令和4年度以降検討を行う。	
②	駐車場	身障者専用スペースの増設(増設後22台)・思いやりスペース(33台)の新設を行う。※実施済み。	●				特定事業のとおり。																			完了	完了	平成26年度に実施完了。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							<p>旧基本構想で位置づけた「駐車場と地上階を結ぶエレベーターの増設の検討」について、検討の結果、建築基準法上の制約のため実施不可能であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。</p> <p>②</p>  <p>身障者専用スペース</p>																					







VI. 建築物特定事業  
3) 東池袋分庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	57
-------------	----

対象施設	東池袋分庁舎	事業主体	豊島区 施設管理者
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)										
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~										
①	視覚障害者 誘導用ブロック	出入口及び建物内通路の誘導ブロッ クを黄色に変更する。	●				建物の出入口及び警備員室と各階 のエレベーターと階段の前の誘導ブ ロックを黄色に変更する。																		完了	完了	平成30年度に黄色の鋳タイプへ変更済。
②	サイン等の案内 誘導	職員、常駐警備員による視覚障害者 等の安全円滑な案内誘導を行う。				●	職員、常駐警備員により、各階施設 への案内誘導を行う。																		継続実施	継続実施	

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



分庁舎出入口



分庁舎警備員室

VI. 建築物特定事業  
4) 豊島区本庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	57
-------------	----

対象施設 豊島区本庁舎

事業主体

豊島区 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	サイン等の案内誘導	誘導ブロック等による安全円滑な誘導及びわかりやすいサインにより目的の場所への円滑な誘導を図る。			●		誘導ブロック、案内サイン、触知案内板等をフロアの大規模改修に合わせて、円滑な誘導表示(通常時・災害時)を検討する。														その他	その他	高齢者の方などへ、より視認性の高い背景と文字の色の組み合わせ等についても検討する必要がある。
							小規模な案内サイン等については組織改正、事務室レイアウト変更等に合わせて見直し、可能な範囲で実施する。															完了	実施中
②	垂直移動設備	視覚・聴覚障害者への誘導方法及び災害時等の情報提供の方法について検討する。(エレベーター)※車椅子対応エレベーター設置済み			●		本庁舎7台のエレベーターの交換時期に合わせて、情報提供機能について検討する。														その他	その他	情報提供機能付き設備(映像表示、多言語案内音声機能など)、後付け情報提供機能機器等の情報収集を行いながら設備交換、または大規模改修計画に合わせて検討を進める。また、誘導方法については、エレベーター設備のみでなく避難経路の、誘導ブロック、案内サイン、音声誘導等も併せながら安全な誘導方法を検討する必要がある。
③	垂直移動設備	安全で利用しやすく、かつ災害時避難を考慮した設備を検討する。(階段)			●		本庁舎東西の2か所にある階段を大規模改修に合わせて、災害時に安全な設備を検討する。														その他	その他	踊り場から階段への段差ブロックサイン、ステップの滑り止め等のメンテナンスを継続しながら、大規模改修計画に合わせて検討を進める。
④	トイレ	障害者や高齢者等、誰もがより利用しやすい設備を検討する。※多目的トイレ設置済み			●		本庁舎7か所にある、多目的トイレの改修、大規模修繕に合わせてレイアウト、設備について検討する。														その他	その他	設備保守を適切に行いながら、個別要望事項に対応しつつ、改修、大規模改修計画に合わせて検討を進める。

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



案内表示

VI. 建築物特定事業  
5) Hareza池袋(芸術文化劇場)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

<span style="background-color: #0070C0; color: white;">■</span>	予定実施期間
<span style="background-color: #FF9900; color: white;">■</span>	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
<span style="background-color: #CCCCCC; color: black;">■</span>	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	58
-------------	----

対象施設	Hareza池袋(芸術文化劇場)	事業主体	豊島区 施設管理者
------	------------------	------	-----------

基本構想 (H31.4) で定めた事項 (変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)																
			短期	中期	長期	継続	具体的な実施期間													
							R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●															完了	完了	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民会を含む)等による現地確認等を行い、必要な改善策を可能な限り検討する。	●	●														完了	完了	
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを連続的に設置する。	●															完了	完了	
④	サイン等の案内誘導	館内案内、エレベーター及び多目的トイレ等の設置位置を、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内する。	●															完了	完了	
⑤	サイン等の案内誘導	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内の提供を指定管理者が行う。	●															完了	完了	
⑥	聴覚障害者等対応	人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を耳マークや筆談マークなどで掲示する。	●															完了	完了	耳マークを劇場エントランスに掲示完了。
⑦	聴覚障害者等対応	手話通訳対応や情報提供装置(聴覚障害者対応)の設置を指定管理者に働きかける。				●												完了	完了	
⑧	垂直移動設備	エレベーターホールはLED照明を用い、適切な明るさを確保する。	●															完了	完了	
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子使用者用押ボタン、カメラ及び字幕表示の設置等)	●															完了	完了	
⑩	トイレ	利用実態に合わせて機能分散を図り、十分な個数・機能の便房を確保する。	●															完了	完了	



VI. 建築物特定事業  
6) Hareza池袋(区民センター)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	59
-------------	----

対象施設	Hareza池袋(区民センター)	事業主体	豊島区 施設管理者
------	------------------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会を含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方策を可能な限り検討する。	●	●			特定事業のとおり	■	■	■	■	■							実施中	実施中	点字表示の確認などを改めて行いたい。
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを連続的に設置する。	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	
④	サイン等の案内誘導	館内案内、エレベーター及び多目的トイレ等の設置位置を、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内する。	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	
⑤	サイン等の案内誘導	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内の提供を指定管理者が行う。	●				特定事業のとおり	■	■										完了	完了	ウェブアクセシビリティに配慮しながら3月末までに区民センターHP完成。
⑥	聴覚障害者等対応	人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を耳マークや筆談マークなどで掲示する。	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	
⑦	聴覚障害者等対応	手話通訳対応や情報提供装置(聴覚障害者対応)の設置を指定管理者に働きかける。				●	特定事業のとおり	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続実施	継続実施	利用者から要望があれば、豊島区手話通訳者派遣センターと連携する。各窓口にブギーボード(電子メモパッド)を設置している。
⑧	垂直移動設備	エレベーターホールはLED照明を用い、適切な明るさを確保する。	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用押ボタン、カメラ及び字幕表示の設置等)	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	
⑩	トイレ	利用実態に合わせて機能分散を図り、十分な個数・機能の便房を確保する。	●				特定事業のとおり	■											完了	完了	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
⑪	駐輪・障害物	公開空地や周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。				●	周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。												継続実施	継続実施	定期的に外構を巡視し、違法駐輪に対して警告対応をしている。
⑫	人的対応・心のバリアフリー	区民センターと芸術文化劇場で連携し、多様な利用者に配慮した施設の運営や人的対応、非常時の対応等の体制を構築する。				●	特定事業のとおり												継続実施	継続実施	関連課との連携強化に努めている。
⑬	人的対応・心のバリアフリー	障害への理解を深め、人的対応の充実を図る。(指定管理者による研修の充実等)				●	特定事業のとおり												継続実施	継続実施	音声ガイド講座への参加など理解の促進に努めている。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							<p>⑥窓口 聴覚障害者対応のご案内</p>  <p>⑪外構の違法駐車への警告対応</p>  <p>③歩道からの誘導用ブロック</p>  <p>④館内の案内サイン</p>   														
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					



VI. 建築物特定事業  
7) 池袋保健所仮庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	60
-------------	----

対象施設	池袋保健所仮庁舎	事業主体	豊島区 施設管理者
------	----------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)									
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間										R3	R2								
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~										
①	全体	建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり	■															完了	完了			
②	全体	整備の進捗に応じて、協議会(住民部を含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●	●			平成30年度に近隣住民等を対象として、住民説明会を2回開催し、工事説明、意見交換等を行い、可能な範囲で住民の意向を整備に反映させる。	■																完了	完了		
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道状空地や街区内通路が生活関連経路に設定されていることを踏まえ、関係者と調整し、道路から通路、施設出入口等へのブロックの連続性を確保する。	●				歩道状空地から施設敷地内通路、施設出入口、施設内までの点字ブロックの連続性を確保する。	■																完了	完了		
④	サイン等の案内誘導	パブリックスペースには、外国人向けピクトサイン、点字案内板を設置する。	●				施設内に設置したサイン表示は、すべて英語と日本語を併記する。点字案内板を設置する。	■																その他	その他	サイン表示はR1年度に完了。点字案内板はエレベーターの操作に係るもののみである。その他の点字案内板の設置については検討する。	
⑤	サイン等の案内誘導	バリアフリー情報の提供を検討する。(サインやパンフレット、マップ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ等)	●				サイン表示にて標記。また、今後作成予定の施設案内リーフレットにバリアフリー情報を記載する。	■																その他	その他	令和元年度にリーフレット作成、今後は随時更新予定である。	
⑥	聴覚障害者等対応	窓口に老眼鏡、筆談ボードを設置し、筆談ボード等があることをわかりやすく表示する。	●				受付にフロアマネージャーを配置し聴覚障害者の方の会話支援を行う。	■	■	■	■	■	■											継続実施	継続実施	窓口に老眼鏡を設置した。難聴者の方がいらした際にはメモを書くなどして対応をしている。引き続き筆談ボード等の設置について検討する。	
⑦	聴覚障害者等対応	難聴者向け会話支援機を設置する。	●				受付にフロアマネージャーを配置し聴覚障害者の方の会話支援を行う。	■	■	■	■	■	■												継続実施	継続実施	受付にはフロアマネージャーを配置し、ニーズに沿ったご案内をしている。
⑧	垂直移動設備	エレベーターには、点字盤、音声案内装置、同時通訳方式インターホンを設置する。	●				エレベーター内に、点字盤、音声案内装置を設置する。またインターフォンは、耳の不自由な方に配慮し、ボタンを押すと点灯し、通話可能である事を知らせる機能を付ける。	■																	完了	完了	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
⑨	トイレ	誰でもトイレは、オストメイトの方が利用できるよう整備する。	●				特定事業のとおり。											完了	完了	
⑩	駐輪場	利用しやすい場所に駐輪場の設置を検討するとともに、敷地内通路や周辺道路に駐輪されないよう、駐輪場の管理人を配置し利用者への啓発を行う。	●			●	駐輪場は施設入口前と脇に100台分設置。そのうち30台分は屋根付きの駐輪場である。											完了	完了	
							駐輪場、駐車場専任の管理人を配置し、利用者の利便性向上を図る。													
⑪	その他の設備	授乳及びおむつ替えのできる場所を設ける(お湯の提供やミルクを冷ます設備、男性も気兼ねなく利用できる配慮)。	●				授乳室を設け、ミルク用として適温のお湯がでる調乳機を設置する。											完了	完了	
⑫	その他の設備	ベビーカー置場やキッズスペースを設け、健診に来所する母子の利便性を高める。	●				ベビーカー置場、キッズスペースを設置する。											完了	完了	
⑬	人的対応・心のバリアフリー	2Fフロアには案内人を配備し、多様な利用者のニーズに対応する。				●	平日は、常時2Fフロア入口に案内人を配置する。											継続実施	継続実施	案内人との連携を密に行い、多様なニーズに沿った適切なご案内をしている。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							平成30年度に予算調整済み													
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							③ 視覚障害者誘導用ブロック		⑧ 垂直移動設備			⑨ トイレ			⑩ 駐輪所		⑪ その他の設備		⑫ その他の設備	
																				

VI. 建築物特定事業  
8) 都生活関連施設

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	61
-------------	----

対象施設	都生活関連施設	事業主体	東京都 施設管理者
------	---------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)									
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~									
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、建築物特定施設及び案内誘導等について、基準に基づき、必要に応じてバリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。				●	特定事業のとおり																	その他	その他	豊島都税事務所:再開発予定地区に該当していることもあり、当該施設の将来的な利用内容について具体的に定まっていないため、維持管理に努めつつ、必要に応じて、関係部署と検討のうえ対応します。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																										
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

VI. 建築物特定事業  
9) 東京芸術劇場

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

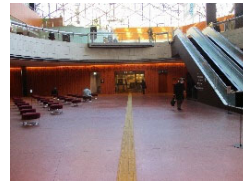
基本構想 ページ	61
-------------	----

対象施設 東京芸術劇場 事業主体 東京都 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	誘導ブロックや音声、点字によるトイレへの位置案内の導入を検討する。		●			H30年度に未整備の点字誘導板を整備済み。												完了	完了	地下鉄連絡通路～エレベーター乗り場間
②	サイン等の案内誘導	文字情報システムを活用した適切な情報提供を行う。				●	サイネージを利用した文字情報システムを活用した情報提供を行う。												継続実施	継続実施	
③	サイン等の案内誘導	点字表示のある手すりや音声案内装置の設置による目的地への適切な誘導に務める。		●			R1年度に点字案内板を地下鉄連絡口、正面玄関、5階広場の3か所に設置する。												完了	完了	
④	垂直移動設備	誰もが安全で利用しやすい構造(ガラス窓等)への更新を検討する。				●	非常時聴覚障がい者対応を含めて将来の改修時に設置を検討する。												未着手	未着手	
⑤	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討する。				●	多機能トイレのスペースが狭隘であるため基準に沿った設備を設けることが不可能である(10か所)。将来の改修時に設置を検討する。												未着手	未着手	R1年度多機能トイレ内に火災時に聴覚障がい者向けに火災を知らせる光警報設備を設置済み。
⑥	その他の設備	授乳及びオムツ替えのできる場所の維持管理に努める。ベビーベッドやベビーチェアの維持管理に努める。				●	現在1か所ある授乳及びオムツ替えのできる場所について維持管理に努める。												継続実施	継続実施	

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

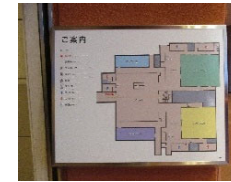
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



①EV⇒連絡通路



①連絡通路⇒EV



③B1F点字案内板



③1F点字案内板



③5F点字案内板

VI. 建築物特定事業  
10) 西武池袋本店

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	62
---------	----

対象施設	西武池袋本店	事業主体	(株)そごう・西武
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	視覚障害者誘導用ブロック	通路に面した各テナントに対し、商品陳列が誘導ブロックに接近しないよう、指導を徹底する。				●	継続的に実施する。											継続実施	継続実施	
②	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				店内のピクトサインについては、順次改修を検討する。											未着手	未着手	令和元年度にサイン計画見直しを検討していたが延期。
③	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。				●	施設改修時等に合わせて、音声案内方法を検討する。											未着手	未着手	
							現在はコンシェルジュ及び案内所に対応している。											継続実施	継続実施	
④	サイン等の案内誘導	視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※オペレーターのご案内と一部のカゴ内での音声案内により対応している。				●	一部対応済。継続してエレベーター更新時等に合わせて、音声案内方法を検討する。											その他	その他	
							一部エレベーター内でオペレーター対応している。											継続実施	継続実施	
⑤	垂直移動設備	関係者と連携し、東口での初終電対応エレベーターの新設を検討する。				●	施設改修時に設置の検討を実施する。											その他	その他	平成28年度の調査にて、整備課題が多く整備は難しい状況にある。
⑥	垂直移動設備	身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。				●	エレベーター更新時に設置の検討を実施する。											未着手	未着手	
⑦	人的対応・心のバリアフリー	高齢者、障害者等の店舗利用を支援する。				●	継続的に実施する。											継続実施	継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業  
11) 東武百貨店

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	62
-------------	----

対象施設 東武百貨店

事業主体 (株)東武百貨店

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)				具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●															その他	その他	該当なし。
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。			●													未着手	未着手	コロナウイルスの影響により、実施期間を令和4年から令和6年に変更する。
③	サイン等の案内誘導	視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※販売員によるご案内と、一部のエレベーターカゴ内への音声案内装置の設置により対応している。			●													未着手	未着手	コロナウイルスの影響により、実施期間を令和4年から令和6年に変更する。
④	垂直移動設備	身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。			●													未着手	未着手	コロナウイルスの影響により、実施期間を令和5年に変更する。
⑤	その他の設備	改装時等に合わせ、地下通路に接続する場所への休憩スペースの導入を検討する。			●													未着手	未着手	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				



VI. 建築物特定事業  
13) パルコ池袋店

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
-------------	----

対象施設	パルコ池袋店	事業主体	(株)パルコ
------	--------	------	--------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											R3	R2					
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。			●		池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき整備を推進する																未着手	未着手	
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考えに基づき、音声案内方法を検討する。			●		池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき整備を推進する																未着手	未着手	
③	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※一部のカゴ内では、音声案内により対応している。			●		一部のカゴ内では、音声案内対応済。他のカゴ内については音声案内の充実を図る																未着手	未着手	
④	垂直移動設備	施設更新時等に、身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。			●		エレベーターの改修時期に併せて対応を検討。																未着手	未着手	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法						令和4年1月にP'館6階多目的トイレを改修(工事期間:1/9~21)し、扉付近にカーテンを設置予定。																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等						<p>イメージ</p> 																			



VI. 建築物特定事業  
14) 池袋ショッピングパーク

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	63
対象施設	池袋ショッピングパーク
事業主体	(株)池袋ショッピングパーク

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)																
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●															完了	完了	令和元年11月完了。
②	サイン等の案内誘導	移動等円滑化の考え方にに基づき、利用者の視点を踏まえながら、音声案内方法を検討する。 ※販売員のご案内により対応している。			●													未着手	未着手	設置について検討中。
		販売員のご案内により対応している。																継続実施	継続実施	
③	出入口	地下出入口(明治通り歩道上)の段差の解消を図る。			●													未着手	未着手	
④	出入口	将来的な駅前広場や駅の改修に合わせて、中央通路側出入口のスロープ構造の改修を検討する。			●													未着手	未着手	
⑤	人的対応・心のバリアフリー	心のバリアフリーに関する講習を適時実施する。				●												継続実施	継続実施	コロナウイルス感染防止で密を避けるため、及び改装工事による影響から令和3年度は実施せず。

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

①サインの改善内容



VI. 建築物特定事業  
15) サンシャインシティ

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	64,65
-------------	-------

対象施設	サンシャインシティ	事業主体	(株)サンシャインシティ
------	-----------	------	--------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)											
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																				
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~											
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、基準に基づき、バリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。				●	建物や設備の改修時には、基準に基づき、バリアフリー化を図る。 バリアフリーに配慮した維持管理の実施。	実施期間は、事業②以下を参照											その他	その他	事業の実施内容、期間については、事業②以下を参照。							
②	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路においては、移動等円滑化の考え方にに基づき、誘導ブロック等の敷設を検討する。 ※館内誘導ブロックについては車椅子・ベビーカー・幼児等への配慮も含めて今後継続して慎重に検討する。				●	特定事業のとおり																その他	その他	継続検討中			
③	サイン等の案内誘導	誘導ブロック、音声・音響案内、誘導サインなどにより、案内所等への案内誘導を充実させるよう、検討する。 ※サインリニューアル基本方針を基に、ショッピングセンター(B1~4F)のサインをわかりやすく全面的に見直し済み。 ※館内誘導ブロックについては車椅子・ベビーカー・幼児等への配慮も含めて今後継続して慎重に検討する。				●	特定事業のとおり																	その他	その他	継続検討中		
④	サイン等の案内誘導	バスターミナルの多機能トイレ(優先トイレ)改修時に、入口付近に点字案内の設置を検討する。	●				特定事業のとおり																			未着手	未着手	令和2年に実施予定であったがコロナ禍の影響により工事を順延。 (再開未定)

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
⑤	サイン等の案内誘導	多機能トイレ(優先トイレ)やベビールーム等の設備内容や位置が見やすく、また理解しやすいリーフレットの作成を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	実施中	2020年にバリアフリーサイトを制作済。優先トイレの設備内容や場所を見やすく掲載。
⑥	聴覚障害者等対応	防災センター窓口2か所に筆談用具等の設置を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	実施済み(平成30年度)
⑦	垂直移動設備	お客様の垂直移動に配慮し、アルパ西側のエスカレーター1か所(2F→3F上下)の延伸を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	令和元年12月に完工
⑧	垂直移動設備	弱視者等に配慮し、エスカレーターリニューアル時にステップの照度を上げ、適切な照度を保つよう検討する。 ※アルパ西入口1か所:実施済み。	●				エスカレーター改修ごとに順次対応予定											その他	その他	継続検討中 (アルパB1西入り口B1~3F(令和元年)完了)
⑨	垂直移動設備	B1の階段部1か所について手すり及び段差表示の増設を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	階段に手すりを設置済み(平成30年度)
⑩	トイレ	利用者の利便性に鑑み、多機能トイレ(優先トイレ)の機能を改修時のタイミングで更新する。 ※オストメイト対応、手すりの設置等	●	●	●		アルパ3階広小路及びバスターミナルの優先トイレをリニューアル計画中											その他	実施中	S棟アルパ3F:令和2年12月完工 バスターミナル:コロナ禍により順延
⑪	トイレ	子ども連れの利用者に対応して一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレ(優先トイレ)の利用について配慮を呼びかける。 ※今後も一般トイレの改修に合わせて個室の面積を広げる等機能の充実を検討する。	●	●	●	●	アルパ3階広小路のトイレをリニューアル計画中											完了	実施中	令和2年12月完工
							多機能トイレ(優先トイレ)の利用について配慮を呼びかけ													

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
12	トイレ	利用者の利便性に鑑み、館内スペースへの多機能トイレ(優先トイレ)の増設を検討する。 ※一部実施済み。	●				オフィス棟の各フロアに優先トイレを順次増設中												完了	実施中	令和3年度:オフィス棟7フロアを改修し、オフィスフロアの優先トイレ増設が完了
13	障害物等	外周部南側歩道の街路灯が歩行者等の妨げにならないように、安全対策を検討する。				●	特定事業のとおり												その他	その他	継続検討中 時計台の撤去を実施(令和2年度)
14	障害物等	外周部南側歩道について、定期的に警備員が巡回し、安全確保に努める。				●	特定事業のとおり												継続実施	継続実施	
15	非常時対応	震災時の避難場所や台風・大雪時の営業時間短縮等の情報を館内の電光掲示板等で提供することを検討する。				●	特定事業のとおり												完了	完了	電光掲示板での情報提供を実施中(平成30年度~)
16	出入口	アルパ1F西出入口の間口を拡張する。※実施済み。	●				特定事業のとおり												完了	完了	実施済み(平成29年度)
17	通路	リニューアルに伴い、商業ゾーンの主要通路の照度を上げることを検討する。 ※B1~2Fは実施済み、残る3F検討。	●				アルパ3階共用部リニューアルに合わせて工事を実施中												完了	完了	3F共用部令和2年7月完工
18	その他の設備	館内各ベビールームをリニューアル及び増設する。 ※B1授乳室拡張・2F授乳室の移設リニューアル・3Fの授乳室の新設:実施済み。	●				アルパ3階共用部リニューアルに合わせて移設リニューアル予定												完了	実施中	令和2年12月完工
19	人的対応・心のバリアフリー	館内にある案内所(5か所)等に老眼鏡、杖ホルダーの設置を検討する。	●				特定事業のとおり												完了	完了	令和元年度に設置を完了 ※21年10月より案内所は5⇒4か所に集約

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~							
20	人的対応・心のバリアフリー	貸出用車椅子の増台及び、持ち出し、返却場所について自由化を行う。 ※実施済み。	●				貸出用車椅子の増台を実施する。 (平成29年度完了)															完了	完了	貸出用車椅子の自由化は、施設側で貸出し前に安全点検が行えないため、不具合が発見できない可能性がある。安全性の向上を検討した結果、車椅子を貸出す前に施設側で安全点検を実施する運用の方が望ましいと考え、貸出方法を申請式に変更したため、当事業目標についての検討は終了する。
21	人的対応・心のバリアフリー	ペピーカー貸出し手続き等の簡略化を行う。※実施済み。	●				特定事業のとおり															完了	完了	実施済み(平成30年度)

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

・多機能トイレについて、「多目的トイレ」から「優先トイレ」に名称の変更を実施済み。  
 ・旧基本構想で位置づけた「外周部歩道切り下げ部分の適切な勾配への改修の検討」及び「外周部南歩道の適切な勾配への改修、もしくは適切な勾配のスロープ新設の検討」について、検討の結果、構造的改善は不可能であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。

参考写真: No.⑤  No.⑥  No.⑦  No.⑨ 

No.⑩アルパ3Fトイレ  No.⑪トイレマナーポスター  No.⑫  No.⑮  No.⑯ 

No.⑰  No.⑱  No.⑲  No.⑳ 



VI. 建築物特定事業  
17) 豊島郵便局

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	65
-------------	----

対象施設	豊島郵便局	事業主体	豊島郵便局
------	-------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
①	視覚障害者 誘導用ブロック	歩道から出入口まで、誘導ブロックの連続的な敷設を検討する。(南側出入口)	●				南側出入口について、床面との輝度比(2.0以上)を確保した誘導ブロックへの改修を検討する。																未着手	未着手	修繕工事等に併せて検討予定。
②	サイン等の 案内誘導	音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。			●		音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。																未着手	未着手	修繕工事等に併せて検討予定。
							職員等による案内誘導を実施する。																		
③	人的対応・心の バリアフリー	障害者用駐車スペースについて、一般利用者への配慮を呼びかける。				●	特定事業のとおり。																継続実施	継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																									
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

VI. 建築物特定事業  
18) Hareza池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	66
-------------	----

対象施設	Hareza池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)	事業主体	東京建物(株)
------	---------------------------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)										
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~										
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり。	■	■															完了	完了	特定事業に適合した施設計画を完了(廊下幅員・扉幅員の確保、だれでもトイレの計画等)	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会を含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方策を可能な限り検討する。	●				必要に応じて現地確認等を実施させていただきます。			→														完了	未着手	事業者及びビル管理スタッフによる現地確認及び定期的な安全点検等を行い、改善方策を検討・実施済み。	
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを連続的に設置する。	●				特定事業のとおり。	■	■																完了	完了	誘導ブロックの設置を完了。
④	サイン等の案内誘導	入居するテナントへ、館内案内、エレベーター及び多目的トイレの設置位置は、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内することを検討するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、館内案内、エレベーター及び多目的トイレの設置位置について、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内を計画。	■	■																完了	完了	トイレへ迷いなく向かえるよう、効果的な配置と、内照サインにてサインの掲示完了。
⑤	サイン等の案内誘導	入居するテナントへ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内(アクセスやチケット購入方法等)の提供を働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、ホームページでの施設利用案内(アクセスやチケット購入方法等)の整備を計画。	■	■																完了	完了	劇場HPにて、アクセスや建物EVの案内や、チケット購入についての手順について手順通りにステップを踏むことで購入できるよう整備を完了。
⑥	聴覚障害者等対応	入居するテナントへ、人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を掲示等で対応するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、人的対応を行う窓口などに筆談ボードを用意するようすすめている。	■	■																完了	完了	有人レジカウンターに筆談ボードを設置済み。
⑦	聴覚障害者等対応	入居するテナントへ、映画上映スケジュール等をモニターで案内し、円滑に安心して利用できるよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、映画上映スケジュール、開場案内等をモニターで案内できるようプランニングをすすめている。	■	■																完了	完了	外部、ロビーにおいて映画のスケジュールの案内や、開場が視覚的に認識できるよう整備を完了。
⑧	垂直移動設備	入居するテナントへ、利用頻度の高いエレベーターホールは、その周辺の照度とのバランスに配慮した適切な明るさを確保するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、適切な照度に配慮するようプランニングをすすめている。	■	■																完了	完了	ロビー、廊下については安心感を与える照度設定をし、照明配置が完了。



基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期 短期 中期 長期 継続	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9				R10~	
9	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用ボタン、緊急時におけるモニターによる警報表示等)	●	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。												完了	完了	ロビー階からシアター階への動線において垂直移動が必要な動線についてはEVを配置し移動できるよう整備を完了。
10	トイレ	客席数に適した個数のトイレの設置、ロビー階ごとの多目的トイレの設置、一般トイレ内の便房への手すりの設置をするよう入居するテナントへ働きかける。	●	入居するテナントにより、適正なトイレ個数と、各階に多目的トイレの設置をプランしている。												完了	完了	興行場に基づいたトイレ個数の設置をするともに、各階に多目的トイレのは配置を整備完了。
11	駐輪・障害物	公開空地に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。		● 特定事業のとおり												継続実施	継続実施	警備巡回による声かけ実施。
12	非常時対応	緊急時避難について、建物全体としての訓練を実施し、円滑な避難ができる体制づくりを推進する。		● オープンにむけて、円滑な避難誘導ができるようスタッフ研修および訓練を実施するよう計画する。												継続実施	継続実施	定期的な避難訓練等を実施。
13	人的対応・心のバリアフリー	入居するテナントへ、お困りの方々の状況に応じた、サポート対応ができる施設運営体制づくりをめざすよう働きかける。		● アルバイトスタッフと劇場社員との連携が常時とれるようにし、お困りの方に対しても責任のある立場の者が対応できる体制をつくる。												継続実施	継続実施	営業時間中は、劇場社員(時間帯責任者)が常時1名以上常駐し、売り場スタッフと無線で即時連絡がとれる体制を整えている。
14	その他	入居するテナントへ、障がい者の方には鑑賞料金の割引制度を設け、利用しやすさに配慮するよう働きかける。		● 既に他劇場でも実施している鑑賞料金の割引制度を適用し実施する。												継続実施	継続実施	インターネット及び劇場で割引適用できるようシステムの整備完了。障害者割引制度を適用は継続して実施とする。

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

①だれでもトイレ



③誘導ブロック



④トイレサイン設置



⑤ホームページ



⑥筆談ボード



⑦開場案内



⑧照明配置



⑨EV設置



⑩トイレ設置



VI. 建築物特定事業  
19) ライズシティ池袋

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2023年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	67
-------------	----

対象施設 ライズシティ池袋 事業主体 ライズシティ池袋全体管理組合

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)													
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																						
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~													
①	視覚障害者誘導用ブロック	将来の改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方に基づき、誘導ブロックの仕様等の見直しを検討する。			●		移動等円滑化の考え方に基づいた既設誘導ブロックの仕様の見直しを検討する。																		未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」			
②	サイン等の案内誘導	エレベーターへの案内について、移動等円滑化の考え方に基づき、関係者と連携してサイン等の案内誘導の改善策を検討する。			●		ガイドラインに基づき、エレベーターへの誘導・案内や利用時間等のサインの改善・新設を検討する。																				未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」 当施設指定のサイン業者と設置場所や図案等について検討する。また、設置(施工)の可否等について施工会社等と検討する。	
③	垂直移動設備	将来の改修時に合わせ、エレベーターの機能の拡充について検討する。 ※身障者対応エレベーター導入済み			●		将来の改修時に、移動等円滑化の考えに基づいた仕様機種を検討する。																					未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
④	垂直移動設備	地上から東池袋駅エレベーターまでの動線について、手すりの位置等、利用環境の改善策を検討する。			●		地上⇄東池袋駅改札階までの階段・スロープの手すり等に、点字による行先案内表示の充実を検討する。																					未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
⑤	通路	関係者との連携により、弱視者等にも配慮した地下通路の照明設備の適切な運用を検討する。		●			間引き点灯させている地下通路を、LED化し、全灯点灯の実施を検討する。		←	→																	完了	完了	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」 地下通路照明をLED化し、全灯点灯した。	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							住宅(個人)を含めた区分所有者からの管理費・修繕積立金により必要資金を調達 ライズシティ池袋は区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認が必要となる。 ※実施に必要な資金調達(管理費・修繕積立金の増額等)を含む。 管理組合の組合員は、住宅等の個人所有者が大多数を占めるため、特定事業の推進合意形成には時間を要す。																							
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																														

VI. 建築物特定事業  
20) アウルタワー

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	67
-------------	----

対象施設	アウルタワー	事業主体	アウルタワー全体管理組合
------	--------	------	--------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)								
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
①	視覚障害者 誘導用ブロック	将来の改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方にに基づき、誘導ブロックの仕様の見直しを検討する。 (地下及び地上の生活関連経路)			●		特定事業のとおり																未着手	未着手	課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法				アウルタワーは区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認等の手続きが必要となる。																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

VII. その他の事業  
1)ピックリガード上空デッキ

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	68
---------	----

対象施設	ピックリガード上空デッキ	事業主体	西武鉄道(株)
------	--------------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R3年度末 実施状況	R2年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)				具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	全体	池袋駅東西連絡通路(南デッキ)とダイヤゲートとを結び、池袋駅東西移動のバリアフリー化を実現するため、ピックリガード上空デッキの整備を行う。整備にあたっては、建築物移動等円滑化基準に適合させる。	●				特定事業のとおり	■										完了	完了	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方策を可能な限り検討する。	●	●			特定事業のとおり	■	■	■	■	■	■					実施中	実施中	
③	サイン等の案内誘導	関係者との連携により、近くの歩道等からわかりやすいエレベーターへの案内誘導を検討する。	●				特定事業のとおり	■	■	■	■							未着手	未着手	
④	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(カメラ及びガラス窓の設置等)	●				池袋駅方東側に13人乗りエレベーター1台を令和元年度末に設置する。	■										完了	完了	
⑤	垂直移動設備	障害者やベビーカー利用者などが優先利用できるよう、利用ルール・マナーについて周知・啓発を図る。				●	特定事業のとおり	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続実施	継続実施	周知・啓発方法を検討する。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				